

藤沢聖苑 ご使用の際のお願い

藤沢市役所福祉部福祉総務課
衛生施設担当
藤沢市朝日町 1 番地の 1
TEL : 0466-25-1111 (内線 3127)
FAX : 0466-50-8441

藤沢聖苑をご使用の際のお願い

2025 年（令和 7 年）8 月 1 日 改定

日頃から、藤沢聖苑の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、年々増加する火葬件数に対応するため、2025 年（令和 7 年）8 月 1 日から火葬受入れ件数の変更をする運びとなりました。ご一読いただき、藤沢聖苑を使用していただくにあたり注意事項等の順守につきまして、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 火葬場予約について

- （１）次の表の時間枠で予約を受け付けます。ご予約の時間に点火となりますので、**予約時間の 20 分前までには藤沢聖苑に到着してください。**また、予約時間の 60 分前（9：00 枠は 30 分前）から受付します。時間厳守のご到着にご協力ください。

－表－

【7時間帯】

受付開始時間	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
点火時間/予約時間	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
枠	3	4	3	4	3	3	4

- （２）仮予約については、藤沢市役所市民窓口センター戸籍担当、夜間・休日は中央監理室にお電話でご予約ください。
- ご予約の際は「点火/予約時間」をお申し付けください。電話口で復唱させていただきますが、カレンダーやメモ等で確認を同時をお願いいたします。
- （藤沢聖苑および福祉総務課では仮予約・予約を承っておりませんのでご注意ください）
- （３）仮予約後、藤沢市役所市民窓口センター戸籍担当もしくは各市民センター、夜間・休日は中央監理室にて死亡届の提出、火葬許可申請及び藤沢聖苑使用許可申請を行ってください。この段階で予約の確定となります。
- （４）ご使用される前日までに、「藤沢聖苑予約確認書」を藤沢市ホームページからダウンロードし、ご記入後に F A X で藤沢聖苑に送付してください。
- F A X 番号：0466-24-4335
- （５）施設の使用料が減免になる場合があります。詳しくは福祉総務課までお問合せください。
- （６）死亡者が市外居住の場合、予約時間を 9：00 と 15：00 のそれぞれ 2 枠に限らせていただきます。

2 藤沢聖苑到着時の流れについて

- (1) 霊柩車が藤沢聖苑に到着しましたら、霊柩車は鏡池前に一度停車してください。会葬者がバスや車から降り、待合ロビーに全員集合しましたら、案内人または会葬者の代表者が職員にお声掛けください。もし職員にお声掛けいただいた時点でお揃いでない方がいらっしゃっても、お待ちすることはできません。
- (2) 案内人の方は、**会葬者が全員到着しましたら**、藤沢聖苑使用許可証と火葬許可証を事務室に提出し、受付を行ってください。また、分骨がある場合は分骨証明願を受付時にご提出ください。
- (3) 受付終了後、霊柩車を回廊前の所定位置へ移動し、棺をおろしてください。棺をおろす方は、葬儀業者、霊柩車運転手、会葬者の皆様でお願いします。
(火葬場職員も棺台車に棺を乗せるためにお手伝いをする場合があります。)
- (4) 火葬場職員は、火葬の流れのご案内ならびに棺台車の移動に従事します。
- (5) **告別行為は出棺前にお済ませのうえ藤沢聖苑へご来苑いただくようお願いいたします。**なお藤沢聖苑において告別行為の実施を希望される場合、炉前ホールにおいて納棺前に行っていただきますので、到着時に告別行為希望の旨を火葬場係員へお伝えください。

告別の内容やそのご案内については、会葬者と葬儀業者で事前に打ち合わせください。読経や讃美歌などは、棺を霊柩車からおろし、炉前ホールから炉内へ棺を納める時間を含め、**10分以内**でお願いいたします。火葬式・直葬といった場合でも同様に10分間に限らせていただきます。宗教者・会葬者の皆様にご承知いただいた上でご利用ください。

- (6) 火葬時間に遅れる場合は、必ず事務室への事前連絡をお願いいたします。

事務室電話番号：0466-22-2404

また、遅刻した場合は先着の会葬者を優先するため、予約時間での火葬ができず、お待ちいただくことがございます。ご了承ください。

- (7) 案内人の方は、到着されましたら骨壺を収骨室前の指定の場所においてください。その際、故人名・葬儀社名がわかるように記載してください。また、骨壺の破損等がないか再度確認をお願いします。

3 控室の利用について

- (1) 控室をお選びいただくことはできません。

前日までにFAXでご申告いただいた藤沢聖苑予約確認書に記載された会葬者の人数等及び予約時間で割り振りを行います。ご了承ください。

- (2) 1葬家につき1部屋のみのご利用です。

部屋に入りきらないほどの大人数での来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。(1部屋36～48名程度)

また、人数に変更がありましたら、当日午前7時までに改めて藤沢聖苑予約

- 確認書をFAXでご送信ください。なお、会葬者が少人数の場合、1階ロビーのご利用をお願いすることがあります。控室・ロビーともに利用料は無料です。
- (3) 湯茶接待として、お茶と湯呑の準備をさせていただきます。人数分の個数が足りないことがありましたら、湯茶接待の職員にお声掛けください。
- (4) ごみは各自でお持ち帰りください。ごみ箱のご用意はございません。
- また、藤沢聖苑内の自動販売機で購入した飲み物のごみのみ、自動販売機横に設置のごみ箱に捨ててください。なお、飲み物の中身が残っているものについては中身を流し台に流してから捨ててください。
- (5) 仕出し料理につきましては、待合室の清掃が終了し、所定の時間以降から準備できるようになりますので、ご協力お願いいたします。
- (6) 仕出し料理のセットのために台車を使用する際は、周辺や会葬者の方の安全に十分ご配慮いただいております。
- 避難経路確保のため、台車を廊下に出したままにしないでください。また、廊下や控室に汁等をこぼしたりしないよう注意してください。汚損等あった場合は、速やかにお近くの職員にお声掛けください。
- (7) 仕出し料理の後片づけは、収骨10分前の電話が入りましたら速やかにお願いたします。次の使用をお待ちの会葬者がある場合がありますので、速やかに清掃・湯茶のセットをさせていただきます。また、音が響くことがありますので、片づけの音や会話の音量に十分お気を付けください。
- (8) 椅子・テーブル等は原状回復をお願いします。

4 収骨からお帰りの流れについて

- (1) 消火となりましたら、控室に内線電話でご連絡させていただきます。電話を受けた方は、葬儀業者・仕出し業者・会葬者に関係なく、その場ですぐに周知するようお願いいたします。その後、収骨の準備が整いましたら館内放送でお呼びしますので、1階収骨室に直接お集まりください。
- (2) 会葬者が収骨室にお揃いになりましたら、収骨となります。
- (3) 収骨が終わりましたら、収骨室出入口から1階事務室前を通っていただき、駐車場側出入口からお帰りいただきます。
- なお、車いすの方や歩行に不安のある方、タクシーを利用の方に限り、運転手控室前で車に乗っていただくことができます。

5 副葬品について

- (1) 藤沢市ホームページに掲載されている「副葬品について」の事項を必ずお守りください。ご遺骨の損傷・変色、火葬時間の延長や火葬炉設備の故障等の原因になります。
- (2) 次のものは棺に入れないでください。
- * プラスチック製品・不燃物（靴、ラケット、衣類、CD、ボール等）

* ガラス製品・金属製品（眼鏡、写真たて、飲み物の缶瓶等）

* 危険物（ライター、スプレー類、携帯電話、電池等）

* 他の焼骨（ペットや他人の焼骨を混ぜないでください。）

（３）可燃物でも、次のものは火葬の妨げになります、入れないようにご注意ください。

* 布団や毛布、大量の衣類等

* 基盤や彫刻などの大型の木製品

* 本、辞書、アルバムなど厚みのあるもの

* 野菜や果物など

（４）眼鏡や貴金属は骨壺におさめることもできます。ご相談ください。

6 休場日について

原則、１月１日、２日、３日及び友引日です。

冬季（１２月～１月）の友引日は一部を開場日とします。日程についてはホームページ等をご確認ください。

なお、建物の改修等で臨時に休場となる場合もございます。その場合はホームページ等で周知いたします。

7 分骨について

（１）分骨は、当日収骨時に限り対応しています。収骨終了後以降にお申し出いただいても対応できませんのでご了承ください。

（２）分骨される場合は、事前にお申し出ください。分骨証明願は、藤沢市ホームページからダウンロードしてご記入してください。

（３）分骨を収める骨壺もご持参ください。

8 備品等について

（１）車いすの貸出しを行っております。使用されたい方は、職員にお声掛けください。なお、数に限りがあるためご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

（２）事務室横に更衣室兼授乳（搾乳）室を設けております。ご使用される際は職員にお声掛けください。

（３）ＡＥＤは、地下１階に設置しています。

（４）みんなのトイレは、地下１階にあります。

9 その他

（１）施設内及び敷地内全面禁煙です。駐車場等での喫煙もご遠慮ください。

（２）急病等で救急車の要請が必要な場合、一刻も早く、また傷病者の病状を詳しく伝える必要がありますので、可能な限り傷病者の近くにいらっしゃいますご

家族の方、または葬儀業者の案内人の方が、携帯電話で消防へ通報されるようお願いいたします。その際、消防から傷病者のいる所在地等を聞かれますので、各控室にある救急車要請カードをご参照ください。

- (3) ご案内を円滑にするため、できるだけマイクロバスのご利用にご協力ください。また、自家用車にてお越しになる会葬者の方には、できるだけ乗り合わせて少ない台数でお越しくださいますよう、ご案内をお願い申し上げます。
- (4) 棺が大きい場合、火葬に対応できないことがあります。予約時にご相談ください。受入れ可能な棺は「幅 6 2 c m ・ 高さ 4 5 c m (中心の高さ 5 5 c m) ・ 長さ 2 0 5 c m 以下」です。
- (5) バス、タクシー等の運転手で、火葬の間藤沢聖苑にてお待ちいただく方は、待合ロビーをご使用ください。(2024年10月7日以降、運転手控室はご利用いただけません。)
- (6) 駐車場でのトラブル等につきましては一切責任を持ちませんのでご了承ください。また、敷地内は徐行でお願いいたします。
- (7) 場内での撮影はご遠慮いただいております。他の会葬者の方や故人のプライバシー保護のため、ご配慮お願い申し上げます。
- (8) 藤沢聖苑を利用された後、埋火葬許可証を紛失した場合は、福祉総務課までご相談ください。再交付または火葬証明書(手数料400円)にて対応いたします。
- (9) ペット等(身体障がい者補助犬等を除く)は入場できません。

以 上